

県番号9番

栃木県

持続可能な担い手獲得・育成へ

～多様化する『やってみたい』
がハードルを越える為に～

(補足資料)

J A 佐 野

藤沼 孝博

ふじぬま たかひろ

【論旨】

持続可能な担い手獲得・育成へ ～多様化する『やってみたい』がハードルを越える為に～

J A 佐野 藤沼 孝博

1. はじめに

農業者人口の減少に対し支援対策も施されているが、離農者数とのギャップを埋められていない。どうすれば担い手を確保・育成し、J A 佐野管内の農業を維持していけるのか。農業参入に立ちはだかるハードルを明らかにし、農業を『やってみたい』という人たちに寄り添える支援策について考察した。

2. 原因と課題

- (1) 支援窓口（J A・市・県）が点在していることで、相談・申請手続きが煩雑化しており、参入希望者にとってわかりづらい。
- (2) 農業参入する際のハードル（技術習得、農地取得、経済的負担）が高く、それに対する支援が十分ではない為、やりたいが始められない希望者が多く存在している。
- (3) 専業農家支援に特化している為、担い手獲得の間口を広げられていない。

3. 解決策の提案

- (1) 多様化する『やってみたい』に寄り添った3つのカテゴリー別支援

- ① スペシャリストコース（専業を目指す方向けの支援）

- ・ J A 独自の研修カリキュラムによって、技術習得の高位平準化できる。
- ・ 空きハウスを利活用し、研修の実施・農地取得までの継続貸与で負担軽減を実現。
- ・ J A 佐野独自による支援金制度で経済負担を軽減。
- ・ J A、行政、部会員との連携で包括的な支援の体制整備。

- ② セカンドキャリアコース（兼業・小規模経営を目指す方向けの支援）

- ・ 参加者のライフプランに合わせて作付～栽培指導を行い、直売所での販売を通じて、独立営農を後押し。

- ③ エンジョイコース（家庭菜園や体験事業を通じて農業への関心を高める機会の提供）

- ・ 農業参加への間口を広げる活動であり、未来の担い手候補発掘の場となる。
- ・ 体験通じて新たな『やってみたい』の醸成。

3つのコースは独立しているが、『やってみたい』の醸成に伴って、③⇒②、②⇒①へとステップアップしていくことができる体制を整えることができる。

(2) 就農支援サポートプロジェクトチームの設置

- ・農業参加をサポートとする為には多角的な検討・支援が必要。関連する部署・機関をチーム化し、より充実した最高の支援体制を整備する。
- ・窓口の一本化によって、支援情報の発信強化とスピーディーな支援体制が構築できる。

【論文】

持続可能な担い手獲得・育成へ ～多様化する『やってみたい』がハードルを越える為に～

J A 佐野 藤沼 孝博

I. はじめに

II. 現状と分析

III. J A 佐野のあるべき姿

IV. 課題提起

V. 解決策の提案

VI. おわりに

I. はじめに

近年、世界人口は発展途上国を中心に爆発的に増加している。人口増加は途上国の貧困拡大、地球規模でのエネルギー不足や食糧不足など、様々な弊害を伴う可能性があるとし、国連は警鐘を鳴らしている。一方、日本においては2004年を境に人口は減少に転じており、今後顕在化するであろう諸問題を総じて「2030年問題」と呼んでいる。この問題の一つに深刻な人材不足があげられているのだが、農業分野においてはすでに直面し、農業者人口は急激に減少している。要因は少子高齢化であり、離農をする人の数と、農業を新たに始める人の数でミスマッチが起きているからである。

国による資金も投入され、新たに農業を始めたい人への支援策は様々講じられている。しかし、新規就農における全国的な課題として、研修及び就農後数年でリタイアしてしまう担い手が多くいるという。その現状を踏まえると、まだまだ十分な支援には届いていないということではないだろうか。つまり、農業の道へ新たに飛び込む人たちにとっては、容易には超えられない高いハードルがあるのではないかと考えている。本論文では、そのハードルを下げ、農業を『やってみたい』という人が、一人でも多く農業の道で定着できるような支援体制を提案していく。

II. 現状と分析

1. JA 佐野管内における農業経営体数の推移

JA 佐野管内の農業経営体を組織形態別（図 1）にみると、10 年前に比べ法人化している経営体は 14 経営体（193%）増加したが、法人化していない経営体は 854(55.5%)減少した。また、農産物販売金額規模別経営体数（図 2）をみると、10 年前に比べて 1,000 万円以上の層で増加しているが、それ以外の層では減少しており、特に 500 万円以下の層が軒並み減少している。上記のことから小規模農家の離農が相次いでいることが経営体数減少の最大の要因と考えられる。一方で経営規模の大きい経営体割合が増加している点は特筆すべき点であり、JA でも進めている支援の取組が効果として表れていると推察される。

しかし、農業従事者減少の対策を経営規模の大規模化に偏って押し進めるようなことになると不安も残る。経営規模の大規模化は収益性の向上には効果が高いが、生産活動に労働力が集中するあまり、地域の農家が協働で行っていた地域資源の保全活動などが疎かになる可能性があるのではないだろうか。また、規模拡大を図れる既存農家にも限りがあり、今後も増え続ける離農者の受け皿となりうる人材は、長い目で見るとやはり新たな担い手から確保しなければならないと考えられる。

図1：佐野市の組織形態別経営体数

単位：経営体

| 区分 | 合計 | 法人化している | | | | | 法人化していない (個人・その他) |
|---------|-------|---------|--------|-----|------|-------|----------------------|
| | | 計 | 農事組合法人 | 会社 | 各種団体 | その他法人 | |
| 平成22年 | 1,887 | 15 | - | 9 | 6 | - | 1,872 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 0.8 | - | 0.5 | 0.3 | - | 99.2 |
| 平成27年 | 1,398 | 28 | 3 | 18 | 7 | - | 1,370 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 2.0 | 0.2 | 1.3 | 0.5 | - | 98.0 |
| 令和2年 | 1,047 | 29 | 2 | 22 | 4 | 1 | 1,018 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 2.8 | 0.2 | 2.1 | 0.4 | 0.1 | 97.2 |

資料：佐野市の農林業（2020年農林業センサス結果報告）

図2：佐野市の農産物販売金額規模別経営体数の推移

単位：経営体

| 区分 | 合計 | 50万円未満 | 50~100万円 | 100~500万円 | 500~1,000万円 | 1,000~3,000万円 | 3,000~5,000万円 | 5,000万円以上 |
|---------|-------|--------|----------|-----------|-------------|---------------|---------------|-----------|
| 平成22年 | 1,887 | 1,102 | 265 | 332 | 92 | 85 | 8 | 3 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 58.4 | 14.0 | 17.6 | 4.9 | 4.5 | 0.4 | 0.2 |
| 平成27年 | 1,398 | 809 | 170 | 241 | 94 | 66 | 13 | 5 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 57.9 | 12.2 | 17.2 | 6.7 | 4.7 | 0.9 | 0.4 |
| 令和2年 | 1,047 | 495 | 139 | 208 | 92 | 90 | 16 | 7 |
| 構成比 (%) | 100.0 | 47.3 | 13.3 | 19.9 | 8.8 | 8.6 | 1.5 | 0.7 |

資料：佐野市の農林業（2020年農林業センサス結果報告）

2. JA 佐野管内での新規就農者受入状況

JA 佐野の第 8 次 3 か年計画では R4 年度～R6 年度の間に毎年 4 名の新規就農者の獲得を掲げているが、R4 年度については 1 名、R5 年度についても現在のところ受入予定は 0 名で未達となっている。関連機関との連携による就農サポートの拡充や具体的な募集 PR が進んでいない点が要因と考えられ、計画達成のためには早急な対応が必須である。

一方で、過去 9 年間の受入実績を見る限り、管内で支援を受けた就農希望者全員が独立後も営農活動を継続している点は光明といえる。全国的には独立後数年でリタイアしてしまう就農者が多いなか、受入数こそ少ないながらも、脱

落者を出さずに定着をさせている管内の取組については一定の評価はできる。

ただし、管内での就農希望者の多くは収益性の高い苺を希望する方が多いのだが、ハウス建設や農業機械等の導入費用が高額であるために、就農相談や情報収集の段階で断念している人も見受けられる。つまり、経済的な不安から、就農サポートを受けるスタートラインに立つことすらできなかった希望者もいるということであり、これは専業農家に『なりたい』人にとって高いハードルになっている。また、農地取得や技術習得などもハードルになりうると考えられるため、これらのハードルを下げることであれば、管内での就農者を増やしていけるはずだ。

図3 JA佐野 第8次3か年計画における新規就農者の確保・支援計画

| R6年度成果指標・目標値 | R4年度 | R5年度 | R6年度 |
|--------------|------|------|------|
| 新規就農者の確保 | 4名 | 4名 | 4名 |

- 中央会・全農等及び行政機関と連携しながら、新規就農者のサポートを確立し、新規就農塾の強化に取り組みます。
- 公的支援等を取り入れ、新規生産者の受入、支援体制の整備を行い、積極的なPR等を実施します。
- 食と農への関心の高まりを受け、佐野市での就農について環境整備を行い、広範囲からの受入を検討します。

資料：JA佐野 協同活動の成果と計画（第21回 通常総代会への提案）

図4：JA佐野における新規就農塾受入実績

| 研修年度 | 受入人数 | 専攻品目 | 現在の状況（R5.11時点） |
|-------|------|--------------|----------------|
| H26年度 | 1名 | 苺 | 継続 |
| H27年度 | 1名 | 果樹（桃・梨） | 継続 |
| H28年度 | 1名 | 苺 | 継続 |
| H29年度 | 2名 | 苺 果樹（桃・梨） | 継続 継続 |
| H30年度 | 1名 | 苺 | 継続 |
| H31年度 | 1名 | 苺 | 継続 |
| R2年度 | 実績無し | | |
| R3年度 | 2名 | 苺 苺 | 継続 継続 |
| R4年度 | 1名 | 苺 | 継続 |

3. 形態別新規就農状況

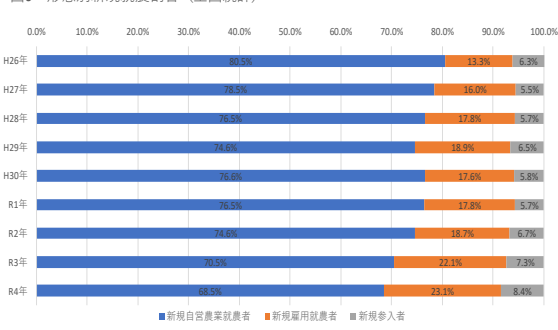
全国の形態別就農状況をみると、新規就農者は3つのパターンに区別される。①新規自営農業就農者は全体数の減少と比例して減少傾向にあり、構成比率も減少している。すなわち、家業として農業を継ぐ人が減っていることを表している。一方、②新規雇用就農者や③新規参入者については、数こそ横ばいではあるが、全体に占める割合にすると増加傾向にあり、非農家による農業参入が活発になってきている。以前までは、家族経営が主であった農業分野において、子息が家業を継いで農業振興を支えていくことが一般的であったが、現代においては非農家出身者の農業参入によって、農業分野は支えられつつあると考えることができる。

図5 新規就農者数の推移（就農形態別）

| 区分 | 計 | 就農形態別 | | | | | |
|------|--------|-----------|----------|---------|----------|-------|----------|
| | | 新規自営農業就農者 | | 新規雇用就農者 | | 新規参入者 | |
| | | 人数 | 全体に占める割合 | 人数 | 全体に占める割合 | 人数 | 全体に占める割合 |
| H26年 | 57,650 | 46,430 | 80.5% | 7,650 | 13.3% | 3,660 | 6.3% |
| H27年 | 65,030 | 51,020 | 78.5% | 10,430 | 16.0% | 3,570 | 5.5% |
| H28年 | 60,150 | 46,040 | 76.5% | 10,680 | 17.8% | 3,440 | 5.7% |
| H29年 | 55,670 | 41,520 | 74.6% | 10,520 | 18.9% | 3,640 | 6.5% |
| H30年 | 55,810 | 42,750 | 76.6% | 9,820 | 17.6% | 3,240 | 5.8% |
| R1年 | 55,870 | 42,740 | 76.5% | 9,940 | 17.8% | 3,200 | 5.7% |
| R2年 | 53,740 | 40,100 | 74.6% | 10,050 | 18.7% | 3,580 | 6.7% |
| R3年 | 52,290 | 36,890 | 70.5% | 11,570 | 22.1% | 3,830 | 7.3% |
| R4年 | 45,840 | 31,400 | 68.5% | 10,570 | 23.1% | 3,870 | 8.4% |

資料：令和4年新規就農者調査結果（農林水産省） 抜粋

図6 形態別新規就農割合（全国統計）



資料：令和4年新規就農者調査結果（農林水産省） 抜粋

注1 新規自営農業就農者・・・学生及び他に雇われて勤務が主だった者が自営農業従事を主とする場合の者
 注2 新規雇用就農者・・・農業法人や農家に雇われて働く者
 注3 新規参入者・・・農地や資金を独自で調達して農家として独立した者

ここまでの新規就農に関する現状を踏まえ、JA佐野における課題をSWOT分析を用いて整理したい。そのうえで、解決策の提案をしていく。

図7 JA佐野における新規就農者受入支援に関するSWOT分析

| | 好影響 | 悪影響 |
|------|---|--|
| 内部環境 | 強み | 弱み |
| | <ul style="list-style-type: none"> 総合事業のため包括的な支援体制の構築が可能 苺の受入実績、ノウハウ有り 受け入れ研修生の独立後定着率が良い 子会社の利用可能設備（遊休ハウス）有り 系統出荷やEC事業、直売場等の直販など販売チャンネルは複数有り | <ul style="list-style-type: none"> 新規就農者獲得に向けた明確な指針が提示・共有されておらず、外部への発信力も弱い 営農部門と金融部門の連携不足 指導部門に経験が浅い職員が多く、人材育成が急務 支援内容が他地域と差別化されておらず、自JA管内を選択するメリットがない |
| 外部環境 | 機会 | 脅威 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 都心部から近くアクセスも良い 県をあげて苺王国を掲げ、苺の就農希望者が多い 農業に対するイメージは以前より良化している ダブルワークのOKの企業が増えている | <ul style="list-style-type: none"> 支援内容によりJA・市・県と窓口が複数存在し対応が複雑化している 農業資材が軒並み高騰し、初期費用が高額になっている 小規模経営希望者に対しての支援対策が少ない 既存の研修制度は研修受入先農家に内容が一任されており、統一化されていない |

Ⅲ. JA佐野のあるべき姿

佐野市は北部に中山間地域を備え、南西部には住宅や産業基盤が集積する都市的地域と農業とが展開する地域となっている。米を基幹作物としているが、収益の中心は園芸作物に移りつつあり、一戸あたりの経営規模が県平均と比較して小さいのが特徴だ。そのため、元来より農家の協働によって農産物の販売力や地域の環境資源が維持されてきた背景がある。しかし、高齢化による離農者の増加、担い手の確保が進まないことで、今後、これまでのような協働機能の発揮が難しくなっていくことが予想される。つまり、JAに求められていることは今後の地域農業を支えていく次世代後継者を獲得・育成することであると考える。

JA佐野は不断の自己改革を実践する中、第8次3か年計画にて5つの柱を掲げている。その中で、担い手の育成・獲得に係る内容は「持続可能な食料・農業基盤の確立」の最初の項目に記されている。また、経営理念においても、「農家所得の向上と後継者の育成を目指す」と明記をしており、JA佐野が最も力を入れなければならない課題の一つであると示されているのだ。我々は地域農業を守るため、持続可能な担い手の獲得・育成をするために、就農希望者に対して積極的に支援を働きかけ、農業への参入を全面的にサポートすることが求められているはずである。それは経営規模や専業・兼業に関わらずである。地域の特性を生かし、組合員と一体となって後進の獲得・育成に力を入れ続けることは、既存の組合員生活を守ることと並んで重要な使命の一つである。JA

が J A であり続ける為、農業を未来へつないでいくためにも絶対に取り組まなければならない。

IV. 課題提起

1. 他地域との差別化と関連機関との連携

J A 佐野における就農支援は、主に市と共同実施している新規就農塾による受入となっている。新規就農塾では現役の生産農家での技術研修、独立に必要な資金調達や農地借入等の支援も行う。しかし、それはあくまで国の支援制度に準じた内容となっており、管内での就農を希望するメリットがあるとはいえない。そのため、J A 佐野管内よりも充実した支援を実施している地域に人材が流れていくことは明白である。

また、各支援に関しての窓口が J A ・市・県と分業制となっており、それぞれの採択時期などが研修スケジュールと合致しない部分もある。就農希望者にとってはわかりづらい面があることも課題の一つである。

2. 農業参入に際しての敷居（ハードル）が高い

就農希望者に付いて回るハードルとして大きく 3 つがある。既存の支援制度でもそれぞれの項目に対してサポートを行ってはいるが、決して十分な内容であるとはいえない。

<3 つのハードル>

技術習得

- ・研修先農家によって指導内容が異なる
- ・栽培管理に特化している為、経営に必要な知識習得が困難

農地借入

- ・研修先農家の紹介がメインであり、安定的な結び付けが困難な可能性

経済的負担

- ・資材価格が軒並み高騰しており、以前よりも負担が増大

経済負担例をあげると、家族 2 名、パート 1 名ほどで 20 a の苺栽培を始める際には、現状だと 3~4,000 万円の初期投資が必要となる。無利子の融資や支援資金制度などを活用できたとしても、そもそも 1 円も生み出せていない状態でこれだけの借り入れを行うことは恐怖でしかない。まさに「農業やりたきゃ死ぬ気で来い」と言わんばかりである。担い手を欲しているのであれば、我々からもっと手を差し伸べる方法を検討すべきだ。

また、既存の支援制度は専業農家育成に特化したものとなっており、多様化する『やってみたい』に対応できていない。例えば主業は別にあり、副業的な農業経営を希望する場合であっても、参入時のハードルは専業希望の場合と大きく変わらず、支援の窓口もない。私はこれまでの経験の中で、参入を目指す

ことができなかつた方を数多く見てきた。農業を『やってみたい』という声は、JAや佐野の未来につながる“可能性”である。JA佐野はそんな多様化する『やってみたい』を全力で応援できるJAでありたい。

V. 解決策の提案

1. 多様化する“やってみたい”に寄り添ったサポート体制の構築

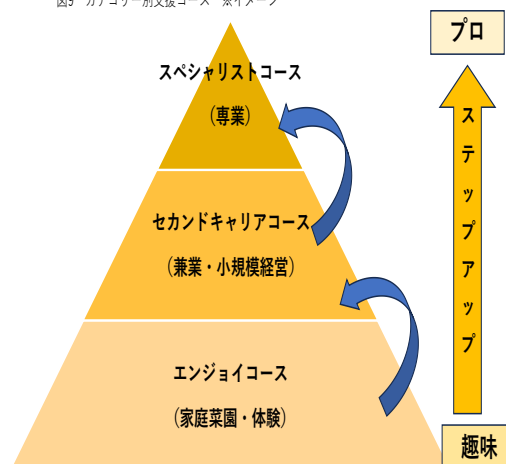
新たに農業を始める人は、必ず“やってみたい”の気持ちから始まる。

- ・プロ（専門）になりたい
- ・作った野菜を売ってみたい
- ・自分で野菜を作ってみたい
- ・採りたてを家族と一緒に食べてみたい・・・

農業参入の間口を広げるためには、それぞれの“やってみたい”に寄り添った支援が必要であるため、図9のような3つのカテゴリーに分けた支援体制を提案したい。

このカテゴリーは端的に言えば挑戦の難易度で区分している。例えば『プロフェッショナルコース』は従来の支援制度同様に専業農家を目指す方向への支援コースである。『セカンドキャリアコース』は兼業や定年後のセカンドキャリアとして農業を始めたい方向への支援を想定している。緑に囲まれ、新鮮野菜のおいしさに感動し、直売所での販売を通じて隣の誰かに感動をシェアする・・・多くの人が憧れるそんなスローライフを手に入れることができるかもしれない。また、『エンジョイコース』は農業の楽しさを知ってもらい、興味を深めてもらうことを目的とする体験事業の提供をイメージしている。『次はもう少しやってみたい・・・』という気持ちを生むきっかけを作ることができれば、セカンドキャリアコースにステップアップする方も出てくるはずであるし、セカンドキャリアコースからプロフェッショナルコースへ挑戦したいと考える方も増やしていけるはずだ。いずれにしても、各々の『やってみたい』に寄り添う提案をすることができれば、自ずとその経験を通じ、次の『やってみたい』気持ちを育てることができると考えている。元来より小規模経営体が多い地域でありながら、経営規模の拡大の取組みでも成果を

図9 カテゴリー別支援コース ※イメージ



上げている佐野だからこそ、多様な『やってみたい』に寄り添うことができると信じている。

2. 各カテゴリーごとの支援内容について

(1) スペシャリストコース

① 技術習得

ここでは、いかにして技術の習得を高位平準化させるかについて考えたい。

先述した通り、既存の研修制度では栽培に特化した内容である為、その他の知識教育までは行えていなかった。独立後は自身の責任のもとで経営を行うと同時に、栽培管理上のあらゆる事象に対応しなければならないことを考慮すると、できるだけ多くの教養やノウハウを身につけておくことが望ましいといえる。その為、研修カリキュラムについてはJA独自の検討・開発が必要となり、研修についてもJAで行える体制にしていきたい。カリキュラムを整備することは容易なことではないが、農業大学校での指導内容や実際の生産現場の状況も踏まえ、さらに地域性にまつわる部分も含めて検討をすれば、地域に根付いたより良い内容が作り込めると考えられる。また、実地研修を行う施設については(株)佐野観光農園(※JA佐野の子会社)が管理している遊休ハウスを活用することができる。現在骨組みハウス(5.5m×45m)が10棟ほど空いており、井戸水を引く配管も各ハウスへ通っている。ビニールの張り替えは必要となるが、新たな施設を一から建設する必要がない分だけ、コスト的には押さえられる。

独自の研修カリキュラム策定における最大の懸念は、部会員の協力体制を取り付けられるかであり、そこが肝でもある。部会員が参加することにより、現場に近い内容をカリキュラムに反映することができるし、独立時の農地の紹介や、相談相手としての役割も期待できる。部会としての販売力維持の為にも後進の育成・獲得が必要であることを説明し、賛同いただくことが必要となる。

② 農地取得(借入)支援

ここでは農地取得のハードルをいかにして下げるかについて考えたい。

研修生が独立準備を進める中で、苦勞することの一つが農地を借りることである。家族や親戚を頼れる人ならば大きな問題にはならないが、市外からの移住

【技術支援に関する提案】

【連携機関】

JA佐野 園芸課、県振興事務所、苺部会、全農、中央会、(株)佐野観光農園

【提案内容】

- ・JA、振興事務所、部会員等と連携し、独自のカリキュラムを策定
- ・指導のメインはJAと振興事務所で行い、部会員にも適宜実地研修のサポートしてもらう。
- ・研修会場は(株)佐野観光農園の遊休ハウスを活用

【期待できる効果】

- ・研修内容の高位平準化

者や身近に農家がない人の場合には難航する。当然ながら、先祖代々の農地を素性も良くわからない他所の者に容易く貸すことなどできるはずがないからである。ましてや施設園芸のように上物の建設が必要となると、ハードルがさらに上がるのも致し方ない。農地の貸借で重要なのは地域の人との結びつきであると考ええる。もっと言えば借用者が信用に足りうるのか。これは一朝一夕で築けるものではない。そうすると地域に住む人間や関係機関が積極的にサポートしなければならないと考える。その為にはJAと農地を管理する公社などが密に連携を取れる体制を整えたい。

また、子会社の研修用ハウスを研修終了後も継続貸与する方法も考えられる。当然貸与期間や賃料などの条件設定は必要となるが、独立の為の農地が確保できるまで、時間の猶予を持たせることができる。そうすることで、より条件の良い農地を探せる可能性も高まると考えられる。

その他、離農者（予定者含む）の施設や農機具をそのまま使用する事業継承も一つの方策であると考ええる。TACを中心に情報を集積し、うまく結び付けられるようにアテンドすることができれば経済的な負担も含めてメリットは大きい。

- ア. JAと農業公社等の連携体制の整備（農地バンク活用）
- イ. 研修用ハウスの利活用
- ウ. 離農者からの事業継承
- エ. 部会員による紹介

③ 経済的支援

就農希望者にとって最も高いハードルとなりうる経済的負担の軽減策について考えたい。苺での就農を選択し、20aの作付を計画した場合、先にも述べた通り3~4千万円程度の初期投資が必要となる。国の『次世代人材投資資金』や『青年等就農資金』、さらには認定新規就農者として補助事業に乗ることができれば、かなりの優遇を受けることができるが、それでもよほどの自己資金が無い限りは数千万円の借り入れが生じることは避けられない。新たに事業を始めるのだから、資本金が必要になるのは当たり前と言えそうなのだが、一個人

【農地借入支援に関する提案】

【連携機関】

JA佐野（TAC）、市（農政課）、農業公社、農業委員会、苺部会

【提案内容】

- ・連携機関が農地情報を共有できるシステムの構築し、候補地の選定、斡旋を行う
- ・期限付きで研修用ハウスを継続貸与する
- ・事業承継も含め、TACを中心に農地・離農者情報の集積を行う

【期待できる効果】

- ・移住者や地域に馴染みのない就農希望者であっても、農地情報を取得しやすくなる。
- ・部会員や行政機関が紹介することで、地域や地主の信用を得やすくなる

がそれまでの生活を支えてきた仕事を辞め、退路を断って農業の世界に飛び込んでくるには相当な勇気が必要となる。初期に背負う借金があまりにも大きいことで、挑戦を尻込みする人も多いはずだ。そこで、国の支援制度を活用したうえで、さらに負担が軽減できるような仕組みについて提案したい。

まずは、研修期間中に栽培したものを販売し、そこで得た売上金を独立支援金として還元する方法である。売上金をそのまま手渡すことは研修の名目上不可能であるが、研修の一環として商品販売すること自体はできるはずであり、その売上金を何らかの形でプールしておくこともできると考えている。

また、JAがシンプルに独立支援金として資材や機材の導入費用の一部を負担したい。これは未来に向けての先行投資であると考えている。仮にこのプロフェッショナルコースを経て無事に独立を果たしたとすれば、今後数十年にわたっての取引が生まれる。そしてまた、毎年安定的に新たな独立を支援し続けていければ、ここでの投資は回収可能なものとなるはずだ。

繰り返しになるが、我々は新たな担い手を求めている。農業の道に足を向けさせるには、他力本願ではない“攻めの支援”が必要であると考えている。

④ 移住時住居の斡旋

住居は農業を始める以前の問題とも言えるが、市外・県外からでもJA佐野管内を選んでもらうための手厚いサポートを整えようすると、住居についてもできる限りの支援を考えたい。ここでポイントになるのは“連携”である。

まず、JA佐野には不動産を管理する融資開発課という部門がある。内部の部門であるのだから、住まいを紹介することは容易なはずであるが、経済部門と連携した取り組みは行えていない。JA佐野として新規就農支援に力を入れていく際には、相互に情報を共有できる体制を整えておきたい。

次に佐野市が管理する『空き家バンク』の情報も活用したい。佐野市では移住・定住に対する支援窓口が設置されており、空き家情報の公開の他にも、中古物件のリフォーム費用についても助成制度を設けている。中山間地域などでは畑付きの物件や納屋付きの物件など、農業を始めるにはうってつけの情報も集まってくるとのことであるので、ぜひ農業振興とも結び付けられるような働きかけをしていきたい。

【経済的支援に関する提案】

【連携機関】

J A 佐野（経済C、農機C、融資、営農企画課）、県振興事務所、全農

【提案内容】

- ・国の支援制度を活用（農業次世代人材投資資金、青年等融資資金 等）
- ・研修期間中の商品販売代金をプールし、独立時に助成金として活用（農機具や肥料購入時に就農助成金として援助）
- ・J A 佐野独自要領により、独立時の機材・設備購入の一部を助成

【期待できる効果】

- ・研修期間中の生活費や独立時の初期投資負担が軽減することで、専業農家に挑戦するハードルが下がり、希望者の増加が期待できる

(2) セカンドキャリアコース（トレーニングファーム）

現在、管内の直売所やインショップで活躍をするほとんどの生産者が小規模経営農家であるが、こちらも例外なく高齢化が進んでおり、現在の販売基盤を維持していくためには、やはり担い手の獲得が急務である。そこで、小規模経営での農業参入を目指す方向への支援策として、現在実践しているトレーニングファーム事業について紹介したい。

[概要]

J Aと現役生産者（サポーター）の栽培指導を受けながら一から野菜作りを行い、直売所などでの販売を行っていく。将来的には独立営農を目指していく方向へのトレーニング事業。（R5年度より実施）

[サポート]

- ・農地（500㎡前後）、農機具貸与
- ・作付け～栽培～販売までをJ A職員と現役生産者（サポーター）が指導

[対象者]

- ・トライコースの『サポート付農業体験学習事業』の参加者
- ・今までに野菜作りの経験があり、最低限の栽培知識を有している方（※面談にて参加可否判断）

[実績]

R5年度 1組（R4年度サポート付体験学習事業受講者）

- ・会社員と自営業勤務の40代夫婦。平日は奥さん、週末は旦那さんが管理。
- ・ジャガイモ、ネギ、ダイコン、カブ、ニンジン、ブロッコリー、トウモロコシ、エダマメ 等を栽培。
- ・R6年度より独立営農開始予定。地主とマッチングを行い、現在JAを介して貸与している農地を直接借り受けて行う。

[次年度計画]

- ・サポート付農業体験学習（R5年度実施）受講者1組が参加予定。
- ・R6年2月より一般募集開始予定



セカンドキャリアコースは、兼業や定年後のセカンドライフの一環として農業を“やってみたい”方のサポートを目的としており、野菜作りの楽しさを知っている方が参加の条件。そして、本コースの最大の特徴は参加者が無理のない範囲で野菜作りを実践できることである。週末しか作業ができない会社勤務の方であれば、比較的中間管理の少ない品目を選択しスタートする。作った野菜は自分で食べることはもちろんだが、自家消費を超える分については直売所を活用した販売にも挑戦。最初は「他の生産者のようにはきっと売れない」と自信がなかった方でも、知らない誰かが自分の作った野菜にお金を払ってくれる・・・それを体験することで、趣味で始めた農業から新たなやりがいがあり、徐々に面積を増やしていく動機づけにも繋がっていくはずだ。

今後の課題は独立後の農業機械の確保である。小規模とはいえ機械がないと作業ははかどらず、やりがいのある農業経営の実践は難しい。とはいえ、機械は高額であるし、購入したところで年間の稼働日数でいうと幾日もないことを考えると、JAで貸与できる制度があると良いと考える。機械のメンテナンスや修繕費がJAの経費として掛かってくることを加味すると、レンタルショップのようなシステムで運用できないだろうか。入会金と貸出時のレンタル料を徴収すれば、機械の維持管理をすることも可能ではないかと考える。いずれにせよ、小規模であっても独立営農を開始しようとする初期費用が高額になる可能性が高いため、この部分のサポートについても手厚くしていきたい。

(3) トライコース

本コースは農業の楽しさや、やりがいを体感してもらい、次のステップに繋がる人材を発掘することが目的になる。以下、実践している内容を紹介したい。

【サポート付農業体験学習】



[概要]

J Aと現役生産者（サポーター）の指導を受けながら、野菜作りの基礎を学び、体験していく事業。（R4年度より実施）

[内容]

- ・3月～11月までに全12回の講習会（夏野菜・秋冬野菜）を実施。
- ・講習会では座学（基礎知識）とサポーター指導による実地作業（技術学習）を体験。
- ・農地（60㎡/区画）、農機具貸与有り。肥料・農薬無料。
- ・原則、日常管理は参加者自身で行う。
- ・体験料3万円（全12回合計）

[実績]

R4年度 8組

R5年度 8組

図10 R4年度 受講者意向調査アンケート結果 集計

（回答者数：8組）

| 回答 | 人数 |
|------------------------------|----|
| 販売まで目指して野菜作りを続けたい（将来的な意向も含む） | 5組 |
| 農地を借りられれば、家庭菜園規模で続けたい | 3組 |
| 自宅の畑等を使って野菜作りを続けたい | 1組 |

[次年度計画]

- ・J A佐野SNS、子会社体験事業メール会員、広報だより（佐野市）にて情報発信予定。
- ・募集9組

農業参加へのハードルをさげ、間口を広げるという意味では、このエンジョイコースが裾野にあたる活動である。誰もが農業に触れることができ、興味を持ち、関心を深め、もう少し“やってみたい”に繋げなければならない。その為重要なのは成功体験の積み重ねである。「収穫して楽しい⇒食べて美味しい⇒作ってみて楽しい」の過程を体験していくことで、次の新たな“やってみたい”が生まれるのだと考えている。

<収穫して楽しい>

<食べておいしい>

<作ってみて楽しい>



また、これらの体験事業を展開することによって、佐野産農産物のPRや、J A佐野の取組み・情報発信により興味をもってくれる人が増えることも期待できる。認知の広がりや担い手候補を増やすことにも繋がる為、地道に継続することが大切だと考える。

2. 就農支援サポートプロジェクトチームの設置

最高の担い手獲得・育成支援体制を構築するためには、もっと色々な角度から検討しなければならないし、議論を重ねる必要があると考えている。特にプロフェッショナルコースについて、JA単独の事業ではなく、行政や関連機関との連携がなければ、そもそも実現することはできない。JA佐野、生産者、市、県、その他関連機関の垣根を越えた、プロジェクトチームの結成を提案したい。そして、プロジェクトチームの結成と共に、就農を支援する総合窓口をJAと行政合同で設置することも併せて提案したい。前述した3つのカテゴリーの窓口が一つにまとまることで、支援に関する情報の発信力もより強められると考えられるし、関係機関との連携もよりスピーディーになることが期待できる。そして何より、様々な“やってみたい”に対応できる最高の支援窓口となることができる。

VI. おわりに

農業における担い手不足問題の解決の糸口は、やってみたいと思う人をどれだけ増やし、多様化する“やってみたい”にいかに寄り添うことができるかである。既存農家の所得増大の為に規模拡大を推し進めることは今後の農業の発展の為に必要なことである。しかし、農業者の協働によって保たれている多面的な機能や、持続可能な農業生産を維持する為には担い手を確保・育成する体制整備が必須である。支援の方法は十分な議論と検討によって構築されていくべきであると考えますが、何かを変えなければ課題を解決できないことは明らかである。地域農業を守り続ける為に、JAがJAであり続ける為に、農業に挑戦する全ての人を全力で応援し、支えられる組織でありたい。

【参考資料】

- ・ JA佐野 総代会資料（第21回、第22回）
- ・ 佐野市の農林業 2020年農林業センサス
- ・ 佐野市 佐野市の概要 産業・地勢
(<https://www.city.sano.lg.jp/index.html>)
- ・ トチノ tochino ～農業をはじめ。栃木ではじめる。～
(<https://tochi-no.jp/>)
- ・ 農林水産省 「令和4年度新規就農調査結果」
(https://www.maff.go.jp/j/tokei/kekka_gaiyou/sinki/r4/index.html)